

店舗等の新築・増改築をお考えの事業者のみなさまへ

補助金を活用して、

木造で建ててみませんか？

最大

120

万円

受付期間 令和7年9月30日切

問合せ先 奈良県 環境森林部 県産材利用推進課  
生産・需要拡大係

TEL：0742-27-7476

詳しくは裏面をご覧ください▶▶

非住宅建築物における  
奈良県産材を使用した木造化支援事業

## 応募要件等

- ・奈良県内に所在すること。
- ・延床面積（※1）が50m<sup>2</sup>以上であること。
- ・奈良県産材証明制度により産地証明されたJ A S材（※2）または、奈良県地域認証材（※3）を構造材として10m<sup>3</sup>以上使用すること。

（※1）増築を行う場合は、増築部分の延床面積とします。

（※2）本補助金では、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）に基づき制定された日本農林規格の構造用製材、枠組壁工法構造用製材、構造用集成材又は構造用合板として格付けが行われた製品とします。

（※3）奈良県地域材認証制度（奈良県産材であり、かつ強度や含水率等において一定の品質基準を満たしたものであることを認証する制度）により認証された木材とします。

## 補助対象建築物

店舗、事務所（※4）、宿泊施設（※5）、福祉施設、医療施設 等

（※4）補助対象者及びその従業員のみが利用するものは除きます。

（※5）民泊（住宅の全部又は一部を活用した宿泊施設）は除きます。

## 補助金額

木材の種類、使用量に応じて、下記の金額となります。

種類	使用量	補助金額
J A S材	10m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満	60万円
	20m <sup>3</sup> 以上	120万円
認証材	10m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満	30万円
	20m <sup>3</sup> 以上	60万円

## 必要書類

必要書類は下記のホームページからダウンロードできます。  
詳細な応募要項も掲載しておりますので、必ずご確認の上お申込みください。

奈良県産材利用推進課ホームページ  
非住宅建築物における奈良県産材を使用した木造化支援事業  
<https://www.pref.nara.jp/66467.htm>



## 応募フロー

事前相談（※6）

交付申請書の提出

書類審査

補助金の交付決定

工事契約・着工

上棟時現地確認

工事完了

実績報告書提出

書類審査

補助金額の確定

補助金交付請求書の提出

補助金の交付

（※6）事前相談なしでも申込み可能ですが、交付決定までに時間を要することがあります。